

決議案第1号

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

標記のことについて、別紙のとおり提出します。

令和4年3月28日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	
〃	〃	久保 典彦
〃	〃	上田 毅
〃	〃	次田 典子
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	河田 美穂
〃	〃	向川 弘
〃	〃	菊川 和滋
〃	〃	河本 隆志
〃	〃	片岡 勉
〃	〃	長田 和也

## ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議（案）

去る2月24日からの力による一方的なロシア軍のウクライナ侵攻は、武力による現状変更を認めないという国際社会の秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、多くの人々の命を脅かす、人道上許されざる行為である。

このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国際連合憲章の重大な違反である。本市議会は、ロシアによる侵攻を非難し、強く抗議するとともに、全ての犠牲となられた方々に哀悼の意を表する。

また政府においては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じ、ロシア軍の即時撤退を求めるように、要請する。

以上、決議する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会